セルカウンター（細胞計数盤）
取 扱 説 明 書

構造

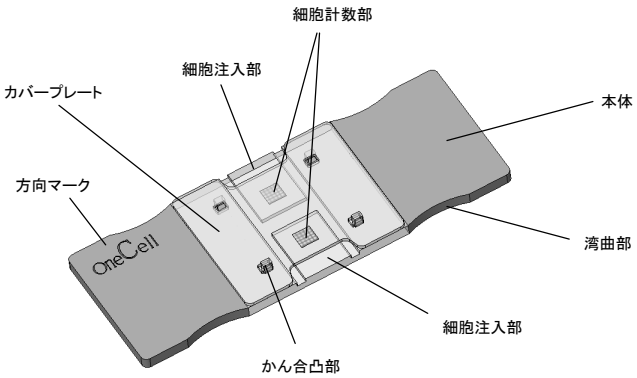

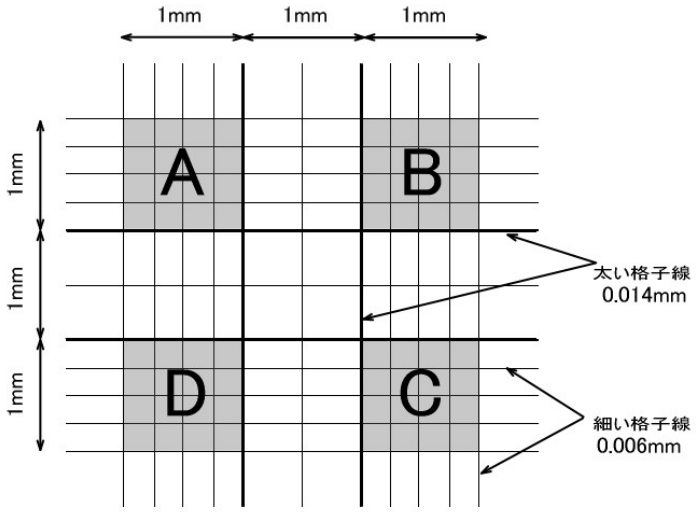

細胞計数部の格子線図と4つの細胞計数室（A,B,C,D）

- 本体中央のステージには細胞注入部が 2 箇所あり、それぞれに細胞計数部があります。
- 細胞計数部の A （左上）、B （右上）、C （右下）、D （左下）の4つのコーナーの正方形を**細胞計数室**として使います。
- 各細胞計数室の正方形の辺の長さ（太い格子線の中央と、細い格子線の中央との間）は1．00mmあります。
- 細胞計数部での本体とカバープレートとの間は、0．10mmの隙間がありますので、各細胞計数室での容積は、
  1mm × 1mm × 0.1mm ＝ 10^{-4} mL となります。

使用方法

① 細胞けん濁液を、細胞注入部のどちらにも注入する。

② 顕微鏡の対物ステージにセットし、細胞が沈下するのを 1− 2 分ほど待つ。

③ 4つの細胞計数室内の細胞を順次、 A→B→C→D の順にカウンターで数えて加算していく。

（＊境界線での計数の判定基準は下記を参照してください。）

④ 4つの細胞計数室での加算数を N として、細胞密度を求める。

（細胞密度） ＝ （N/4） x 10^4 個/mL

（＊細胞けん濁液を予め希釈した場合には、希釈倍数をさらに乗じてください。）

使用上の注意

① 細胞計数のばらつき防止のため、細胞計数室1室だけの計数ではなく、
必ず 4 室全部を計数して加算値を求めてください。
2つの各細胞注入部で得た N の値を平均すると、より正確な値が得られます。

② （境界線での計数の判定基準）
細胞計数室の正方形の4辺上では、**細い格子線に乗っている細胞は数え、太い格子線に乗っている細胞は数えない**ようにします。
細胞計数室 A での例（右図）を参照してください。

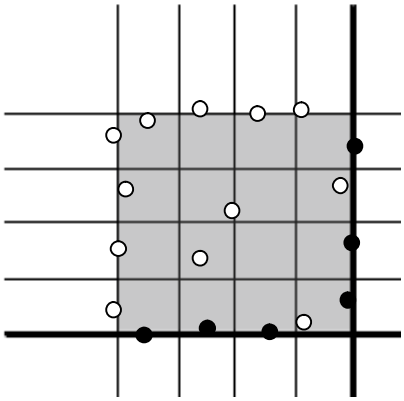

細胞計数室の計数判定基準
○印のものは数える。●印のものは数えない

③ 生細胞、死細胞の判定のための細胞染色液での細胞計数は、**染色液との混和後、20 分以内（染色液に敏感な細胞では 5 分以内）に計数する**ことをお勧めします。

④ 細胞けん濁液を注入後長時間放置した場合、細胞計数室に気泡が発生する場合があります。 細胞計数室に気泡が発生した場合には、正確な計数ができませんのでご注意ください。

⑤ 細胞計数部は特殊表面加工処理しています。**一度使用したものは、表面特性が変わるため再使用できません。**

⑥ 使い残したプレートは**ジッパーを確実に閉めて密閉保存**してください。
細胞検体等の**水分の入ったプレートをプラスチック袋に入れない**で下さい。未使用のプレートの特性が変わることがあります。

⑦ 本製品は研究用です。

株式会社　バイオメディカルサイエンス
〒162-0814　東京都新宿区新小川町 6-39-202
TEL:03-3513-5242　FAX:03-3513-5243